

第4回かわさき教育プラン策定委員会会議録

日 時	平成16年4月2日 (金)	14時00分 開会 16時33分 閉会	
場 所	ユニオンビルセミナールーム		
出席者	大森 彌 委員(東京大学名誉教授、千葉大学教授) 新井 郁男 委員(放送大学教授 埼玉学習センター所長) 小松 郁夫 委員(国立教育政策研究所高等教育研究部長) 児島 邦宏 委員(東京学芸大学教授) 佐藤 一子 委員(東京大学大学院教授) 田中 雅文 委員(日本女子大学教授) 田辺 誠 委員(田辺内科クリニック院長、市学校保健会長) 齋藤 勝 委員(さざなみ幼稚園長 日本女子大学講師) 柴田 頼子 委員(学校法人鷗友学園常務理事) 西山 克枝 委員(P T A 推薦) 中島 豪一 委員(川崎市全町内連合会会長) 今井 淑子 委員(公募市民) 増田 和子 委員(公募市民) 八木 晋郎 委員(川崎信用金庫専務理事) 三好 秀人 委員(神奈川新聞社横須賀支社長 論説委員) 寺尾 央 委員(小学校校長会) 江幡 淳 委員(中学校長会) 吉田 正和 委員(川崎市教職員組合執行委員長) 北條 秀衛 委員(総合企画局長) 河野 和子 委員(教育長) 高橋 寛人 委員(横浜市立大学助教授) 大川 健治 委員(P T A 推薦) 瀧崎 雅介 委員(総合企画局企画調整課長) 天笠 茂 委員(千葉大学教授) 西野 博之 委員(フリースペースたまりば代表) 片山 世紀雄 委員(総合教育センター家庭訪問相談員) 奥村 廣重 委員(大妻女子大学教授、川崎市ｽﾎﾟｰﾂ振興審議会会長) 福島 一男 委員(総合教育センター教育相談員) 川西 和子 委員(社会教育委員、宮前区地域教育会議副議長) 斉藤 正彦 委員(社会教育委員、主任児童委員)	欠席 左澤 充克 委員 中村 立子 委員 佐々木 賢治 委員 峪 正人 委員 田中 則之 委員 松井 孝憲 委員 内田 省治 委員 沢木 光雄 委員 本間 俊 委員 村上 寛 委員 中島 慎一 委員 大下 勝巳 委員 金子 文雄 委員 白井 達夫 委員 寺内 藤雄 委員	総務部長 (江 井) 施設部長 (古 橋) 職員部長 (皆 川) 学校教育部長(隅 田) 生涯学習部長(中 山) 企画課長 (市 川) 企画課主査 (広 瀬) 企画課職員 (田 中)
	傍聴 26名		

企画課長

開会
会議公開、傍聴、取材の説明
資料確認

教育長

教育委員会挨拶

皆さん、こんにちは。年度初めの大変お忙しい中にお越しいただきましてありがとうございます。昨年の5月21日の第1回策定委員会で、2年間の中で教育プランを策定するというをお願いしまして、今日で約1年になります。そして、中間のまとめが今日審議されるという段取りになりました。その間、3つの専門部会ではさまざまな協議をしていただき、大変お世話になりました。また、各部会長の方々には、その合間を縫って、取りまとめもしていただき、ありがとうございました。10年を見通した教育プランづくりということで、大変大きな課題が山積している中で取りまとめるのは大変難しいところでございますが、中間ということでございますので、きょうを含めましてこれからも市民の方々をはじめ、さまざまな関係のところからご意見をいただきながら、川崎の教育プランをつくっていただきたいと思っております。大変短い時間の中でつくり上げてきて、まだまだ議論が不十分なところも多々あるかと思いますが、きょうを1つの節目としてまとめていくということであると考えております。

またこの間、メール等でもさまざまな意見をいただいているところでございますので、それらも整理しながら今後のプランづくりに役立てていきたいと思っております。また、お配りした新聞記事等にもありますように、既に2月17日には包括外部監査の監査報告をいただきまして、教育行政、学校、生涯学習、あらゆる角度から改革への指摘を受けているところでございます。また、本市におきましては新たな総合計画を今策定しているところでございまして、包括外部監査、あるいは行財政改革プラン、そして新総合計画と、さまざまな改革の中での教育プランの策定ということになりますので、それらを含めてまたご議論をいただけたらと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

それではこれから議事に入らせていただきますが、これ以降の議事運営につきましては、新井委員長にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新井委員長

それでは早速でございますが、議事の方に入らせていただきます。教育長もおっしゃいましたように、年度初めでお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。委員長としても、御礼を申し上げる次第でございます。

司会からもお話がありましたように、たしか12月14日の日だったと思っておりますけれども、第3回の策定委員会が開かれ、そこで大変重要なご意見をたくさん出していただいております。議事録は委員の方々に送られてお読みいただいているのではないかと思います。それからこれまでの間に各専門部会が2回開催をされております。各専門部会が終わりましてから、部会間の調整を図るというようなこともありますので、3回ほど正副委員長が集まりまして、本日お配りさせていただいております資料1の中間報告概要版の構成、内容、それから今後のこの委員会の進め方などについて、事務局の方も

交えて打ち合わせをさせていただきました。

本日は次第にもありますように、2つの議案が用意されております。まず議案の1につきまして、資料1と資料2によってご意見をいただきたいと思っておりますが、その後議案2の市民説明会の運営方法について皆様からさまざまなご意見をお出しいただければと考えております。本日は策定委員のほかに専門部会の委員の方々もご出席いただいておりますので、専門部会の立場からのご発言もお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方から最初に資料1と資料2についての説明をお願いいたします。

企画課長

それでは資料1並びに資料2につきまして、事務局の方から簡単にご説明をさせていただきますと思います。経過につきましては新井委員長からもご説明いただきましたが、12月の第3回策定委員会以降、この報告書を取りまとめるにあたりまして各専門部会長のご協力をいただきまして、まずお礼を申し上げたいと思います。

それでは資料内容をご説明させていただきたいと思っております。まず前回の策定委員会における中間報告検討素案と、今回お示ししております中間報告(案)の相違点を幾つか、まずご報告をさせていただきたいと思っております。

最初に、文言の整理をさせていただいております。素案のなかでは「教師」、「教員」、「教職員」、いろいろな用語を使っていたわけなのですが、教育にかかわります用語等については一定の整理をさせていただいたということがあります。それから、先ほど教育長のごあいさつの中にもありましたように、ことしの2月17日に包括外部監査の報告をいただきまして、今後の教育プラン等にも非常に大きな影響を及ぼすということで、その記述をこの中間報告の中に入れさせていただいております。

資料1の方をごらんいただきますと、33ページに教育行政の現況と課題がございます。次のページにいきまして、34ページ(3)ですが、教育委員会管轄部署の財務・事務という形で、ここで今回指摘を受けました包括外部監査についての現況と課題を挙げさせていただきまして、そしてそれについての取り組みということで、39ページに、これは教育行政の重点施策の中に追記という形で、今後の取り組みの施策の柱となる改革の視点を述べさせていただいて、今後の議論あるいは各委員のご意見をいただきたいというのが、まず包括外部監査にかかわる部分で前回と異なっている部分となっております。

それから、策定委員会等からいただいていたご意見の中でご指摘のあった、高等学校教育、あるいは特別支援教育について追加・修正させていただいております。高校教育等につきましては、14ページに現況と課題を整理させていただきました。15ページに、特別支援教育の現況と課題も整理をさせていただきました。整理させていただいたというのは、前にもご説明しましたように、市立高校につきましては高等学校教育振興計画のもとに、今3つほどの検討委員会を立ち上げておまして、市民参加のもとで進めさせていただいております。そこでの検討の課題、方向性などを今回この中間報告に入れさせていただいたところでございます。

それから特別支援教育につきましても、庁内の関係職員等によるプロジェクトチームをつくって、課題の洗い出し等をさせていただきました。専門部会等でなかなか議論に

なりにくかったわけなのですが、その辺は今回15ページ、16ページという中で現況と課題の整理をさせていただき、なおかつ重点施策の方では学校教育部会の施策としまして、43ページ、44ページの「【5】地域に根ざした市立高等学校、聾・養護学校づくりをめざします。」の項目の中で、今後の方向性などを記述させていただきまして、中間報告にまとめさせていただきました。これが前回の素案と比べまして、新たに加えさせていただいた内容であるのご理解をいただきたいと思えます。

それとさらにもう1つご報告したいのは、検討素案の段階では重複するような記述、課題の整理があったわけなのですが、今回全般的に見直しをしまして、それぞれ現況と課題、それに前回はグラフ等はほとんど入れていなかったわけなのですが、グラフや表で見やすく読みやすい状況に一応整理をさせていただいたというのが、資料1となっています。資料1の表紙を1枚めくっていただきますと、目次になっております。全体の流れを説明しますと、この中間報告につきましては第1章で川崎市の教育の現況と課題、今申し上げましたように6つの分野で整理をさせていただきました。

それから2章につきましては、後ほど触れますがかわさき教育プランにおける基本的な目標、それから第3章が重点施策、これは3つの部会でご論議いただいた内容を、それぞれ整理をさせていただいたものです。

この報告書の最後の55ページには、策定経過について昨年5月21日の第1回からまとめさせていただきました。正副委員長の会議や顧問のご意見等も伺いながら、最終的には3月26日の正副委員長会議できょうの資料の確認をさせていただいたところです。

続きまして、資料2のご説明をさせていただきたいと思えます。各専門部会ごとに議論をしていきましたので、この資料1は部会の議論を文章化したものとなっております。ただこれですと、部会ごとの協議の中には当然ほかの部会と重複するもの、あるいは相互にいろいろ関係する施策等が両方で議論されている場合等がございます。したがって今回、その部会ごとの枠組みを取り払った形で、川崎市の教育の重点施策、あるいは川崎の施策の方向性を、この中間報告の概要版という形で市民の方々によりわかりやすい形で整理しておく必要があるということで、きょうお手元の資料の2になりますが、かわさき教育プラン中間報告概要版をつくらせていただきました。これは後ほどご議論いただきますけれども、市民説明会等に向けまして、市民の方々あるいは教職員の方々にお配りをして、市民説明会のときの基礎的な討議資料としてお使いいただくためにつくり上げたものでございます。

それでは、資料2の内容を説明させていただきたいと思えます。全部で8ページになりますが、タイトルが「かわさき教育プラン中間報告概要版」となっております。そして、「～市民の力が教育を変える～」というサブタイトルをつけさせていただきました。このサブタイトルの意味合いというのは、やはり今後、教育を改革していくに当たって、原動力となるのは子どもから高齢者まで、市民が現在お持ちになっている力、さらには潜在的な力、内在する力、そういうものをこの教育プランの施策、あるいは事業によってさらにその力を伸ばしていただく、そのことによって結果として川崎の教育が変わる、そういう意味で市民の力が教育を変えるというサブタイトルをつけさせていただきました。これが今回の教育プランの大きなねらいといいいますか、一番のキャッチフレーズに

なってくるということでございます。

1 ページの下半分につきましては、各専門部会の概要を書かせていただきました。そして専門部会ではどのような内容を議論したのかは、例示的に第 1 回目の策定委員会で専門部会にお願いする協議内容ということでお示した内容をここに再度提示させていただいております。

それから、2 ページ目が教育プランの全体像という形で、イメージ図をご提示させていただいております。今回整理をさせていただいた中では、やはり一番大きくはこの教育プランをつくるに至る時代の変化、あるいは時代の潮流と申しますか、教育への影響がさまざまなところに出てきているということで、ここに幾つか例示的に挙げさせていただいております。

そして、このプランを策定していくに当たって、やはり考慮すべき動きとして国を挙げての教育改革、それから川崎市におきましては行財政改革プランを積極的に進めているということ、それから繰り返しになりますが、教育委員会の事務事業の点検、包括外部監査で受けた指摘事項を、やはり今後プランの中に生かしていかなければならないと考えております。さらには、新しい総合計画との整合を図ることなどを考慮すべき動きとして掲示をしました。そしてそのような時代背景、あるいは川崎市の主な動きをトータルとして、川崎の教育の現況と課題として 4 ページと 5 ページに抜粋で、グラフと文章で提示をしておりますが、川崎の現況と課題を考えたときに、新たなプランの目標として 2 つのセンテンスを挙げております。「多様化する価値観のなかで、川崎の市民一人一人が生き生きと輝く学習社会を創造する」。もう一つは、「地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる」としております。端的に申しますと、1 つ目は、川崎における市民づくり、人づくりであり、2 つ目は、いわゆる川崎においての新たな地域づくりを目指していこうということです。そういう 2 つの目標をここに掲げているわけです。

そして、今回の中間報告では、その下の重点施策というところに焦点を当てて中間まとめにしたわけです。重点施策については後ほどご説明しますが、5 つほどの枠組みの柱でくくっております。「生きる力」をつける。「個性が輝く学校」をつくる。「教職員の力」を伸ばす。「自ら学ぶ市民」を応援する。「市民の力」を活かす。括弧でくくってある語句をキーワードとして、重点施策をまとめさせていただきました。

次に 3 ページですが、プランの策定のあらまし、これはこの策定委員会では繰り返しご説明してきまして、策定の主旨、プランの位置づけについて述べさせていただいております。それから教育プランの基本的な目標、2 ページのところでも申し上げましたこの基本的な目標の 2 つ、市民づくり、人づくり、あるいは地域づくり、具体的にはどのようなものをイメージしているのかということで、「具体的には……」という部分でお示しをしております。

まず 1 つ目の目標の市民一人一人が生き生きと輝く学習社会の創造、ここではやはり子どもたちが 21 世紀を生き抜く力を身につける教育、あるいは地域や学校の創意工夫による多様な教育、それから子どもと大人の個性が伸びる教育、そういうものをイメージして人づくり、それから市民づくりという形で取り組んでいくということです。

それから 2 番目の地域づくりという流れでは、市民の自主的な学習活動、市民活動を

つなげていく環境づくり、それから誰もがいつでもどこでも学べ、一人一人が輝く環境づくり、それから学校で子どもも大人も共に学び合い、遊び、育つ環境づくり、こういうものをイメージして地域づくりを目指していく、そういう目標を設定いたしました。

次に4ページ、5ページ目を、ごらんいただきたいと思います。ここに教育の現況と課題という形で、これは先ほどの資料1の現況と課題の中から、今日的な課題、今川崎で注目されているような課題についてピックアップしまして、文章とグラフでご提示をさせていただいております。学校教育の内容が非常に多くなっておりませんが、いじめ、不登校、あるいはいわゆる学級崩壊の問題、学力、学校生活の満足度、事業の理解度、それから学校の評価の問題、右側に行きまして家庭・地域の教育力ということで国のデータもお示ししながら、家庭教育の問題についての問題提起をさせていただいております。

それから社会教育につきましては、学習への参加率、施設の利用状況、文化、スポーツなどを表やグラフを用いて示しております。そして教育行政の中におきましては一番最後の項になりますが、財政、事務の中で、包括外部監査での指摘事項が、大きな課題であるということをご提示させていただいております。

そして次の6ページ目、このような現況と課題、あるいは時代潮流を踏まえまして、3つの各専門部会でご議論していただいた重点施策を、5つの枠組みでご提示をさせていただいているところでございます。ここでは、先ほど申しましたように5つの枠を囲ってございます。まず最初に「生きる力」をつける。ここでは文章は読み上げませんが、施策例としまして、いのちの教育、こころの教育の推進、それから確かな学力向上プログラムの設定、この中には習熟度別の授業、あるいは少人数指導など、これはあくまでも施策例でございますが、こういうような施策例として議論がされてきたということでございます。

2番目に、「個性が輝く学校」をつくるということで、やはり学校の裁量権の拡大、学校評価制度の導入、それから外部人材の活用など、そういう施策を進めることによって、学校の個性を輝かせていきたいということでございます。

3番目の、「教職員の力」を伸ばすという項目につきましては、研修カリキュラムの再編等、人事評価の見直し、それから市の教職員を支えています総合教育センターの機能強化を進めていくということなど、教職員の力を伸ばすということを中心施策として掲げております。

4番目に「自ら学ぶ市民」を応援する。これは学校施設の有効活用、それから就労などの社会的な自立に向けた支援、その文章の方にもシニア世代、あるいはフリーターの増加というような、今都市におきます今日的な課題についての学ぶ学習の場の設定も考えながら、あとはスポーツの振興という形での総合型地域スポーツクラブの育成などを施策として考えていったらどうだろうということでございます。

それから最後に、「市民の力」を活かすということで、市民の力が教育を変えていくという大きな枠組みの中では、川崎市で設置しております学校教育推進会議、あるいは地域教育会議の活性化をすることによって学校が変わっていく、あるいは地域が変わっていく、それから、さまざまな教育関係者が集まり、教育問題について話し合う、拡大教育委員会という新たな取り組みをすることによって、教育委員会そのものの役割、機能

をもっと高めて、教育行政を進めることを提案しております。そして、その施策の中には行政区を単位とした教育の推進体制づくりという形で、現在は教育委員会の事務局が全市を対象として機能しているわけなのですが、学校教育、あるいは社会教育も含めて行政区単位での教育の推進体制づくりを具体的な施策として進めていく、そういうような施策例を提示させていただいております。

そして、7ページ目をご議論いただいた部会での施策を再構成して、施策（例）あるいは事業（例）という形で4つの分野に整理をさせていただいて、施策体系の例として掲げております。今後、平成16年度におきましては、この重点施策と施策体系の検討を進める中で、今後10年間の教育プランをつくり上げていきたいというふうに思っているわけで、きょうはこの施策体系あるいは重点施策につきましても、皆様方のご意見を賜りたいと思っております。

一番最後の8ページでございます。かわさき教育プランからの皆様へのメッセージを提示させていただいております。このプランをやはり市民の方々にご理解をいただきたい、またこのプランがどういう願いをこめてつくられているかということをご提示をさせていただきました。

まず「子どもたちへ」ということで、「皆さんは毎日楽しい学校生活を送っていると思います。今よりもっと楽しく集い、学べ、いじめなどのない学校となるようにしていきます。皆さんの持つ「力」が十二分に発揮される学校をめざしていきます。」これが子どもたちへのメッセージでございます。

それから「保護者の皆様へ」ということでは、地域の中での安心できる子育て、子どもたちの学習について話し合ったり学び合ったりできる環境、支援体制、これを整備していきたいということが、教育プランのメッセージであるということでございます。

それから「地域の皆様へ」ということで、やはり地域の方々が川崎の教育改革を進める原動力であるという趣旨で記載させていただきました。

そしてさらには「教職員へ」という項目で、教職員の力がやはり教育を変える力になっていくということで、まずは教職員の方々がみずから市民の信任にこたえるということをご第1に申し上げて、なおかつ子どもたちの気持ちを理解し、子どもに寄り添う、そういう姿勢で学校教育にかかわってほしいという願い、そしてそういう願いを実現するためには、地域と学校と教育行政、これがパートナーシップを築いて進めていく、そういう願いを持っていますということをお示しさせていただきました。

一番最後が、「かわさき教育プランに関するお知らせ」ということで、今後の予定等を入れさせていただきました。それからご意見をいただくに当たっての問い合わせ等を、この中間報告の概要版の中に記載させていただきました。全体から見ると字が多くて読みづらいとか、いろいろご批判はあるかと思いますが、一応中間報告の概要版ということでごまとめさせていただきたいと思っております。

以上、若干時間をとって大変恐縮でございましたが、資料1と2の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

新井委員長

どうもありがとうございました。事務局からかわさき教育プラン中間報告案、またその概要版について全体的にご説明をいただいたわけでございますが、これについて、各

部会長さんの方からも補足をしていただいて、それからご意見をいただきたいと思えます。それでは小松先生の方からお願いいたします。

小松委員

教育行政部会の部会長をしています小松でございます。それほど細かくつけ加えることはありませんけれども、概要版の7ページのところが一番いいのかなと思うのですが、私どもの部会では、6ページにも書きましたけれども、1つの柱として市民の力を活かすような教育行政のあり方という点で、できるだけ多くの保護者、地域住民の方、あるいは事柄によっては子どもたち自身も含めて参画をしていくというようなことを促していきたいと話合ってきました。

それからもう一つは、専門家といいますか、関係者ご自身がさらにもう少し行政の活動に対してかかわってもらいたいということで、名前は仮称ですが、拡大教育委員会という機関の設置を検討したらどうかという話が出ました。そこでは関係している当事者、英語ではステイクホルダーという言い方をしますけれども、当事者の皆さんがもう少し川崎市の教育行政に積極的にかかわってもらって、単に教育委員会に注文を出すというような姿勢ではなくして、みずからもその専門性を生かして川崎の教育の改革にご尽力いただきたいというのが1つの柱としてあります。

それから2つ目は、やはり130万人というのはあまりに大きな規模であるので、きめ細かく具体的に各学校の現場、あるいは保護者や子どもたちに行政のサービスが届くようにということで、行政区単位ごとの支援、行政サービスに少し方向転換といいますか、力点を移していったらどうかということで、行政区ごとの教育支援体制の整備というようなことを考えてみたわけです。

それから3つ目は、行財政、特に財政の厳しい状況でありますし、同時に貴重な市民の皆様の税金を使って教育も行っていきますので、そういう面での改革について何らかの検討をしていく必要があるということです。もちろんあくまで教育の質を落とさない、質を向上させながら税金の有効活用を考えていきたいというスタンスでプランを考えてきたわけです。このまとめの最後の段階に、教育委員会に外部監査が入りまして、ある意味では指摘されている内容を私どもとしてもきちんと受けとめて、今後のプランづくりの中に言われたからやるのではなくして、むしろ積極的に生かしていくということを考えて、議論を進めてまいりました。

簡単ですけれども、以上が部会での基本的な考え方と、具体的な中身に関連したことです。

新井委員長

ありがとうございました。学校教育専門部会の児島部会長がおいでになる予定のようでございますけれども、まだおいでになっておりませんので、社会教育専門部会の佐藤先生にお願いしたいと思います。

佐藤委員

部会間のすり合わせを進めてきたところですので、これから市民の皆さんのご意見を聞きながら、幾つか論点になるところをどう深めていくかということなのですが、やはり7ページの家庭・地域における教育と社会教育、ここが社会教育専門部会の討議の対象になっておりますので、その中から論点になるところをピックアップしておきたいと

思います。

ちょうど3月29日に中教審の生涯学習分科会の審議経過報告が出ておりまして、これは結構興味深いと思っているのですが、今まで生涯学習は個人の生きがいというところを軸にしていたのに対して、個人の需要と社会の要請を調和させるという方向性が出てきているということがあります。それから行政と市民の「協働」という言葉が出てきておりまして、ごらんいただければわかりますように、この重点施策の中ではかなり協働という原理を中心に据えて、ただいま、小松先生のお話の中にもありましたように、そういう方向性も出ていて、そのためには社会教育が重要な位置づけになってくるのではないかと思います。

それから、従来の社会教育、生涯学習にほとんどなかった職業的な教育の重要性、フリーターの問題などが審議会でもかなりクローズアップされて、第1の課題になってきているということで、それについても幸いなことというか、議論の中でかなり深められておりますので、ある程度国の審議会の中でも問題意識になっているようなことをどう川崎の従来のシステムをきちんと踏まえながら発展させていくかという、そういうところでの方向性は間違っていないのではないかと思います。

簡単に申しますと、まず先ほどの教育行政と同じ問題なのですが、行政区というものをどう具体的に生涯学習の振興の核として、明確な組織、あるいは学習の支援の拠点、あるいは諸施設のネットワークという、市民参画のシステムとしてイメージを明確にし、さらにその中での個々の権限や参加システム等を詰めていくかという、行政区単位での生涯学習のコーディネートという言葉がここでは出ておりますけれども、このイメージが非常に重要な課題として据えられております。

前回のこの全体会の中でも、やはり公民館あるいは教育行政の固有な役割というものを明確にしないと、社会教育があいまいになるというご意見もいただいているわけなのですが、他方ではやはり区あるいはまちづくりとの連携を通じて、参加型の地域社会をどう発展させていくか。つまり生涯学習とまちづくり、あるいは区行政との連携という、いわば二足のわらじの方向性というものをどう統一的に明確にしていくか、そこが一つここでのポイントになるかと思います。

それから家庭・地域における教育のところ、これは特に今、中学校区を中心にさまざまな市民参加の子育て活動が進んでいるわけなのですが、家庭教育の支援ですとか、子育ての困難さ、あるいは子どもの居場所づくりというふうなところで、改めて今身近な日常的な地域というものの重要性がクローズアップされてきております。川崎についてはそれについて非常に蓄積があるわけなのですが、一方ではやはり参加している市民に限られているとか、学校の有効活用がもう一つ広い視野で検討されなければならないとか、あるいは高等学校だとか、そういう学校開放の機能も、あるいは総合型のスポーツクラブなども含めて、この日常的な地域生活圏での生涯学習というものを豊かにして、大人も子どもも一緒に育つという、その辺のイメージをこの項目では出していきたいなということで、これも細かい点ではさまざまな議論がまだ詰められていない状況です。

そして最後に、先ほどの中教審の答申とも関連するわけなのですが、「社会的ニーズ」とか「市民教育」という表現を一応、まだ仮だと思っておりますけれども、打ち出して

おります。特に職業の問題について、川崎は非常に青年たちが社会教育に今まで参加してきていない状況です。しかしフリーターも含めて企業やさまざまな社会団体との連携の中での青年への学習支援というものが、川崎ならではの可能性を持っているのではないかとこのところ、ここでは社会的自立に向けたキャリアアップ、ちょっと片仮名が多過ぎて市民の方にご不評で、メール等拝見すると、片仮名はやめてほしいというもっともなご意見が出ておまして、工夫していきたいと思うのですけれども、こういう市民自身もかわりながら、地域社会の資源を活用して新しい社会ニーズへ答えていくような川崎らしい市民教育の全体的な体系も、もう一方ではきちんと打ち出していきたいと考えています。その中でNPOとか民間企業とか、さまざまな学習機関とのネットワークも考えていきたいと考えています。これもイメージとしてまだ定まっていない、単なる方向性のご提案ですので、ぜひ豊かなご意見をいただきながら深めていただければ幸いです。

以上、主な論点をご紹介申し上げました。ありがとうございました。

新井委員長

どうもありがとうございました。学校教育専門部会の方は、児島先生がお見えになりましたらまたお話しいただくということで、早速皆様の方からご意見を出していただければと思います。

今ちょっと佐藤先生の方からも出ました職業教育の問題があります。それから「フリーター」という言葉も出て、思い出したのですけれども、前回の委員会の中で高校中退とかフリーターという、そういう言葉を使うこと自体の問題が意見として出されていたと思うのです。ですからいろいろな状況があったときに、それにどういう名前をつけるかということは大変重要な問題だと思うのです。フリーターという言葉は一般化してはいるわけですが、高校中退というあたりも、ここの生涯学習というようなことを基調に考えているときにどう考えるか。「登校拒否」という言葉が、最近では「不登校」というふうになってきているわけです。この高校中退の問題も、英語でいいますと「ドロップアウト」です。

だけれどもこのハイスクールのドロップアウトというのは、アメリカではケネディが大統領をしているころ、それに関する教書が出たぐらい大問題になりました。そのときに問題になったことは、「ドロップアウトというのは」というふうに言ってしまうと、そこでもう落ちこぼれてそのままになってしまうというイメージが強い。そうではなくて、むしろそこで一たん学校を離れるけれども、また社会に出て、戻って来られるようにするというので、「ドロップアウト」ではなくて「ストップアウト」という言葉にしようという、一たんストップするけれども、それはドロップではなくてまた戻ってくるという、そういうふうに言葉を変えた経緯がございます。

ですから、今たまたまこのフリーターという言葉が出ましたので、前回のご議論がちょっと頭に浮かびましたので申し上げたわけですが、そういう言葉、カタカナ言葉も佐藤先生の方から出ましたが、どういう言葉で表現しているかというようなこと、これは部会間の調整の中でもそういう議論はあったわけでございますが、そういうことも含めてきょうは忌憚のないご意見をお出しいただければと思います。前回お出しいただいたたくさんのご意見が、必ずしもこの中間まとめの中に十分に反映されていないところも

あるいはあるかと思しますので、前回ご意見を出していただいたようなところにつきましても、お気づきのところはぜひお出しただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速でございますが、この資料1と資料2、今ご説明をいただいたわけですが、これについて順を追ってということではなくて、どういうところからでも結構でございますので、ご意見をいただきたいと思ひます。この3つの部会を統合して、全体としてどういう方向を考えるのかということは、やはり教育目標の問題とかかわってくるわけでございます。これについては議論をしたことがございません。各部会でも部会として川崎市全体の教育目標の議論は難しいというようなことがあって、それについての議論を特に深めていくということにはございませんので、ぜひこの辺に関連したご意見を積極的にお出しただければありがたいと思ひております。

いかがでございましょうか。どうぞ。

大森委員

今委員長ご指摘の教育目標にかかわることなのですからけれども、今回の全体の教育プラン、まず、どうして「かわさき」と平仮名なのかよくわかりません。この意味合いについて、もし何かあれば教えていただきたいわけですが、そのこととちょっと関係するのですけれども、実は昭和27年の教育目標というのは、ご覧になるとわかるのですけれども、これは形成すべき市民像をうたっているのです。今ある住民としての市民をそれ自身として是とせず、形成されるべき人間像を打ち出した。ところがこの内容は、実にある種普遍的で、どこでも通用するようなもので、別に川崎でなくてもいいし、国民形成という視点もあまり明確ではない。しかし、この27年の目標の最も重要なメッセージは、形成されるべき市民像をうたっている。ところが今回のかわさき教育プランはそれに類するものが何もない。何もないということは、27年の教育目標をそのまま引き継ぐのでしょうか。

そうしてみると、下の方に教育プランの基本的な目標があって、ここには子どもたちから老人に至るまで、人間が成長していくことはいいのですけれども、社会の中に結ばれていく市民というものについてのイメージ、それがほとんどここからは何も出てこないのです。今回のこのプランのパンチが効かないのは、そこにあるのです。計画をつくる時の最も大切な未来の像というものが、イメージ的ではない。したがってこのままでは、昭和27年の教育目標を変えなくていいのではないかということに読めてしまいます。

しかしよく考えてみると、それなら今あるようなこの教育現場の荒廃をどうやって説明するのか、この目標の位置づけが川崎市では失敗したのですかということになるわけで、しかし社会が大きく変転していて、変えていかなければいけない。当然ながらこの目標ではこれから例えば川崎でこういう人間を育てていきたいというときに必要な価値というのですか、人間類型はうたわれていませんし、相当不足していますので、したがってまずそのことについてどういうふうに考えるかということなのです。

少なくとも今まで部会があって、全面的にさまざまな提案がなされて、そこから抽出されるべき、形成されるべき市民像というものがないと、答えにならないのではないのでしょうか。つまりこれ全体を読むといろいろなことが言われているのですけれども、ど

ちらの方に向かって、今までどういう仕組みが問題で、どういう課題にどうやって柔軟に対応していった、川崎市を担っていく人間というのはこんなふうになりたいと、そういう理念に向かって総力を結集していくのだと、そういうイメージが全体に出てこないのです。それが私の第1番目に考えたことです。

もう一つ恐縮ですけれども、先ほど課長さんからご指摘がありましたように、教育委員会事務事業の改善プランが出ていまして、これも織り込まれていますので、大体改革風の観点から見れば取り入れられているのですけれども、私はこの外部監査の報告書を読みまして、実はここで言われていることは、単なる事務改善の話ではないのだと思うのです。つまり従来の川崎市の教育体制の中に内包されている体質とか、もうその体質を一言で言うと、内々で、閉鎖的で、明確に市民に説明しなくても済むような運用を平気でやってきた、その体質そのものを変えなさいと言われたのです。そのことについて明確な自覚と反省に立たない限り、つまりまあ何とか取り入れてこなせばいいというふうな指摘ではないのではないかと感じました。

しかし幸いなことに、この事務執行の体制のあり方というのは、教育行政のあり方と連動しているというふうに小松先生がおっしゃっていますので、そのことをもう少し明示的に明確に打ち出すことによって、この改善プランが実現可能になってくるのだし、その初期条件を実現するためにも、この事務事業改善プランはやり遂げるのだという趣旨のことがうたわれるべきではないでしょうか。そうしなければ、現在の川崎市全体が向かっていく改革方向と、今回の改善プランというのは明確には連動できないのです。そのことにもう一段の文章表現上の工夫が私は要るのではないかと。とりあえずこの2点について、感想を持ちました。

以上でございます。

新井委員長

ありがとうございました。なぜ「かわさき」が漢字でなくて平仮名なのかというご質問がございました。これは事務局の方でございましたらお話しいただければと思いますが、目標については実は今のところ昭和27年につくられたものが掲げられておりますけれども、これでということではなくて、順序としてはこの辺のところを最初に議論した上でというのが筋ということも考えられますけれども、いろいろ具体的なことを少し議論していく中で、関連させて目標について改めて考えていこうというようなことになっているように思います。

いろいろ重点施策でありますとか、施策体系が出されておりますが、そういうことの背後には、明示的に出されていなくても恐らくそういう考えの背後には教育目標というものがあるのだらうと思いますので、それをそれぞれの方のお考えを自由に出していただいたところで、川崎市としての教育目標というものを打ち出して整理をしていったらどうかなというふうに考えておりますので、その辺のご意見を大いに出していただければと思いますが、事務の体質といいますか、その問題もございましたが、事務局の方でお答えいただけるようなことございましたらと思います。

企画課長

まず1点目の「かわさき」を平仮名で書いている件でございますが、あまり他意はないと理解しております。基本的に漢字で書いていたときのかたさとか、そういうものを

避けたいということで、名称について、今回のプランにつきましては「かわさき」というやわらかい表現での平仮名を使ったというふうに考えております。

大森委員

平仮名を使うというのは実によくない発想だと思います。私の個人的な意見ですので、そんなに深刻に受け取らなくてもいいのですけれども、市町村合併でやたら平仮名で出ているではないですか。のっぺらで、何を言おうとしているのか。この川崎に誇りがあるならば、「川崎」という字を使い続けるべきだというのが私の意見ですけれども、川崎市の皆さん方がそれを放棄してよろしければ平仮名をお使いくださっても構わないと思いますけれども。

新井委員長

これも中身だけではなくて、全体のイメージを表すものでございますので、大変重要なポイントではあると思います。その辺もほかの委員の方々はどうお考えなのか、ぜひお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。これはこの委員会で漢字の方がいいということになれば、名称変更可能なのですか。どうなのでしょう。

吉田委員

町村合併の例を出されましたけれども、私は全く違うと思うのです。町村合併は固有名称をどういうふうに考えて扱っていくかということで、川崎市の教育プランをあらわすときに平仮名にしたから誇りを捨てたとか、持っていないとか、そういうことと町村合併の例は全く次元が違う話だと思いますし、かわさき教育プランというのは、トータルの名称のつけ方としてどういうふうに市民に受けとめていただきやすい名称にするかということであって、要するに「川崎」の部分だけで考えるということではないのではないかなというふうに思っております。

新井委員長

関連してほかにご意見ございますでしょうか。

川西委員

地域の中でも古い町名をいろいろ変えることによって、新住民が地域を知り得ない、今ネガティブなそういう反応が多々あって、市民レベルの中でもなぜ昔からある地域、そこについた言霊に含まれた意味をみんなが知ろうとしないのか、そこからまさに自分の住んでいる地域の歴史であったり、込められた本当の地理的な意味とか、そういうような発想を持つべきだというのが、じわじわと私の周りでは広がっている意見です。

今、2つの意見が出ましたけれども、地名は基本的にはやはり地域を語るときの限定的な言い方として「川崎」という漢字はそのままがいいと思います。ただ、「かわさき」と平仮名になさったことによって、何を付け加えるのかという意図をする側がそういうふうに発信したとしても、両方の反応があるのであれば、それはある種の混乱を招いているということですので、そういうことも少しご配慮いただいて、私の個人的な意見としては「川崎」で何の問題もないし、「かわさき教育プラン」という一つのくりだとおっしゃるのであれば、括弧書きをすとか、何かしらのそういう手立ては必要だと思います。一般的な市民の目線で見たときに、これは川崎の地域のことを言っているのだなという理解は、まず発生すると私は思います。

新井委員長

両論が出ておりますけれども、今ここでどちらというふうに決めることはできないと思います。どうぞ。

齋藤委員

名称の問題、大変重要だとは思いますが、もっと中身の問題で論議すべきことがあるのではないかなと思います。

先ほど大森委員さんも仰ってましたけれども、川崎市の教育目標ではなくて、今回提示されたかわさき教育プランにおける基本的な目標について、ちょっと申し上げたいのですが、市民をどうつくるかということと、地域をどういうふうにつくるかというふうに課長さんの方でくられました。そうしますと、今回の国の教育改革も21世紀を担う現在の子どもたちをどう教育すべきかということで、大変な改革があったわけです。ところがこれを見ますと、学校教育、つまり子どもたちをどういうふうにしていこうかという、そこが埋もれてしまっているのではないかなというふうに思います。ここには直接的には出てきませんで、その次の段階に行くと見えるようになるのですが。

私は1つ目の多様化ということは、これはもう教育プランの目指すべき方向だと思います。その下にそういう社会を川崎で実現していく上で、学校教育としてどういう子どもを育てていくのか、社会教育としてどういう市民を育てていくのか、それを支援する立場で教育行政がどういう政策を打ち出していくのかという目標構造にしないと、非常に見えにくいと思います。特に学校教育、子どもたちの教育がどういう子どもたちを育てていかなければいけないのかということが、埋もれてしまっているのではないかなというふうに思います。

つまり、子どもたちも市民です。そういう意味では1つ目の中に含まれます。地域づくりということになりますと、そこにも子どもたちは含まれます。しかしながら義務教育、養育学校、高等学校の今の青少年をどういう人間像に仕立てていこうかということについての論議が、メインでなければならないと思います。そういう意味で、この基本的な目標については、大きな目指す方向とその下にせっかく3部会を設けてやっているのですから、その部会の基本的な目標をその下に置くべきではないのかなというふうに考えます。小さなことなのですが、時代潮流と教育への影響の4つ目、「成熟経済と教育」というふうになっていますが、私の認識では川崎のような成熟した市民社会と教育というふうにししないと、これは落ちつかないのではないかなというふうに思います。以上です。

新井委員長

ありがとうございました。目標のことに関連して、学校教育というか、子どもの教育という話が出ましたので、その辺のところでは学校教育部会の部会長、児島先生の方で何かございませんでしょうか。

児島委員

遅くなりまして、どうもすみません。前回の議論以降、学校教育専門部会で扱ったものをまず申し上げますと、学校の部会では小学校から高校卒業までの12年間を見通して世渡りができる一人前の子どもをどう育てていくかということが基本で、これが学習社会全体の中で学校の担う1つの基本的な役割だろうと思います。そういう位置づけで議論を進めてまいりました。

それから特に前回田辺委員から出していただきました資料につきまして、乳幼児期の教育のあり方というの、やはり学校教育の前提として非常に重要な問題をご提案いただいて、このことも部会に持ち帰って議論いたしまして、学校という中には入りませんが、家庭教育の扱い方としまして、そのところをしっかりと抑えておかないと学校が成り立たないということを確認いたしました。乳幼児期の教育についても部会の中で改めて学校と家庭教育の関係ということで位置づけまして、したがって乳幼児期から高校に至る家庭の中で、いわゆる最近の言葉で言えば確かな学力ということですが、しっかりと力をつけてこの世の中に子どもたちをどう送り出していくか、こういう見通しの中で議論を進めていくということです。

そういう中で、1つは教職員の問題もいろいろと話題になりまして、学校においては教職員の力量形成をどういうふうに改めて考えていくかということで、これも少し力点を置きました。それから高等学校については議論しておりませんでしたけれども、ここでいろいろとご提案、ご示唆をいただきましたので、これを持ち帰りまして市立高等学校をどういうふうにしていくかということも協議したいと思います。ただ、これも別途議論が行われているということですので、その会議の内容等踏まえまして、入れ込んでいくことにしたいと思います。

そういうことで、学習社会というものを前提にした12年間の子どもたちの問題。そこにおけるさまざまな本市で起きている不登校が非常に多いとか、そういった問題等を含めまして生徒指導上の問題等、いかにして子どもたちが生きにくい世の中を自分の力で何とか世渡りができるという方向に育て上げるかということでしたけれども、そのことが十分に内容的に書きあらわしているかどうかということについて、いろいろとご意見をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

新井委員長

どうもありがとうございました。大森先生から出されました名称の問題につきまして、いろいろ考えがあると思いますので、市民への説明会も3回やりますので、そういうご意見も踏まえながら進めていきたいと思います。

大森委員

それよりも目標の立て方、そちらのコンセプトの方がずっと重要ではないでしょうか。

新井委員長

そうですね。目標の問題が大変重要だということで、いろいろご意見をいただいておりますので、その辺を中心にまずご意見をいただければと思います。どうぞ。

寺尾委員

大森先生のご意見の教育目標の重要性と同じ意見になると思います。資料3を見ていただけたらと思います。これは前回で発言しましたときに、それを私なりにまとめたものでございます。かわさき教育プラン、川崎市における体系的な教育経営の必要性ということはかなり強く意識しております。例えば3つの部会で努力されまして、いろいろ施策体系という名のもとに事例等が挙がっているのですが、このすり合わせから、これを川崎市の今後における教育経営の体系に持っていけるかどうかというところが非常に難しいと考えるわけです。

考えてみますと、特に戦後大きく全国的にも、川崎も変わってきたわけです。過去に創造的な教育をつくり出そうという姿勢が非常に強く出た時期があります。しかし、教育の荒廃と言われた昭和40年代以降、低経済成長以降、我々全部その実態を経験しているわけです。子どもの実態、教師の実態、家庭の実態、全部経験しているわけです。教育の荒廃を乗り越えようとしてきたわけです。川崎がつくった「生き生き懇」もそうです。乗り越えようとして、特に教育行政はその現象面の施策を出し続けて、まだそれが続いているということです。青少年の健全育成をめぐるさまざまな問題にしましても、その施策がどんどん出てきました。学校現場からしますとこれは大変です。いろいろな施策を全部学校が受けて立つわけですから。

いつ、どの時点で川崎の未来像と教育体系をつくり出せるかという時期を考えていかなければいけない。今回の教育プランが一番その時期に当てはまっているだろうと思っています。それが根底にありまして、今大森先生のお話がありましたことが重要になると思うわけです。資料の6、7ページを見ていただければ幸いです。「理念形成」と書いております。やはりひとつの教育経営の論理をつくり上げなければ、何も意味がない。そのためにはどうしても戦後からの変遷を踏まえた上で、これからの教育をどうするかという本格的な理念の論理がないと、やはり10年間のプログラムとその次も続かなくなるだろうと思っています。

したがいまして、結論から申しますと、中間報告なりこのプランの策定が終わるところまでに、この策定委員会で教育目標を含めた理念的なものが論議される必要がある。それをちゃんとどこかで位置づけておいていただきたいということでございます。もっと詳しく申し上げますと、川崎市の現場で私たちは働いておりますから、戦争災害と復興、これは外せません。それから工業化と都市化、この流れも外せません。環境と公害・交通、過去の大きな社会進展の中でこれらの観点と教育の関係は深いかわりを持っております。すべてこれらは戦後、地域住民、居住空間を巻き込んだ問題です。それと教育は、深いかわりを持っていると思います。

したがいまして、教育理念に絡む川崎市の教育目標、これは26年に公表されていると思います。戦後復興をこれから生き生きとやっていこうというときの形成すべき人間像、理念形成を図った意味では大変重要なものであろうかと思っています。しかし、その内容や背景をよくお読みいただければわかるのですが、そのときのものと現代では違うわけで、間違いなく今日の理念をどう図っていくか。そして新たな教育をどう構築するか、ここがやはり重要になるだろうと踏んでおります。

そこから、施策体系と言われているところのものをどのように系統づけるか。あるいは教育行政については今さきほど出ましたが、私は仮の名前で「教育経営推進機構」というような教育を推し進める機構が必要だと思います。教育委員会の新たな機構として考えられます。各行政がいろいろやっつけらっしゃることが、現場では一括して入ってまいりますから、大変なのです。これを新しい教育理念のもとに、新しい事業が展開するとしたら、そういう事業をちゃんと推進する機構をつくり、推進できないものがあつたら、やはりそれを改善していかなければいけない。ひょっとしたら川崎の今までの重要な部分で、そういうことが教育行政では埋まっていたかなということです。特に現場から見れば、このことの必要性が高まります。

そのためには、どうしても今出ておりますように、今後の理念形成をどう図るか、子どもの実情、いろいろな資料が出ますけれども、そうしたものをもとにしましてどう図るかということなのです。中央教育審議会の新たな学校の像が出ておりました。参考資料になると思われます。どうしても理念のところを本格論議していただきたい。こういう資料でございます。

以上です。

新井委員長

ということで、理念、目標のところが非常に重要だというご意見が出されておりますので、そこをでは具体的にどういう目標にしたらいいのかというようなあたりで、ご意見を出していただければと思うのですが。今ある5つの柱、目標。これはどこの地域でも通用するという、そういう次元ではあっても、そのままこれからいいのかどうかということで、具体的にこういうふうに変えるべきではないかというような、具体的なご意見をいただければと思うのですが。

大森委員

ちょっと一言イメージだけ。私の一種のイメージですけれども、家庭に押し寄せてきているいろいろな変化がありますね。例えば都市の中の若いお母さんが子どもを連れて公園デビュー、実際にはいろいろ難しいようです。体験談を拝見すると、やはり子育ての段階から悩んでいます。それで子どもがお母さんとあるいはお父さんがいるかどうか分かりませんが、子どもがどうやって育っていくかということから出発して、決定的なことは川崎で考える、日本全体ですけれども、決定的なことは、1つは全面的に都市化が進んだということです。人間が頭の中で作り出したものが全面的に私たちの環境になってしまっているということです。1つはそのことです。

もう1つは、やはり豊かになったことなのです。その衝撃は相当なものだと思うのです。それが具体的な姿をとっているのが少子高齢化だと思うのです。それで私は大学にいて、大学の入ってくる新入生を見ていても、何が一番気がかりで学生と一緒に物を考えなければいけないかということ、世の中が自分が思ったとおり簡単に事は運ばないものだということがわからないのです。したがって、わからないからわかる範囲の中で自分が暮らそうとするのです。そうすると、大学へ来て、自分がこうありたいということは直ちにならないことであるということ、いろいろなことで伝えると学生たちは実に新鮮に聞くのです。大学の1年生ですよ。かつては、大学へ来たときはもう大人だと考えていました。

つまり、かつてはさまざまな困難に直面しながら自分でやり、自分で自由な体験をしながら簡単に自分中心には動かないものだとして学んでいたのです。しかし自分の思いを実現するというのはこんなふうに考えれば、こんなふうに人間と結ばれていくのだということ、日常の体験の中から学んできてくれれば、大学へ来てからずっと僕らは楽なのです。今はそれが大学へ持ち上がってきてしまっている。今度は逆に言うと、そのことを1年生に伝えると、1年生の反応が猛烈にいいのです。今までそんなことは言われたことはなかったと大学の1年生が言うのです。

ということは、高校に至るまでお題目としてはみんなで言っている。生きる力を増すとか言っているけれども、本当はそのことについてどうもないがしろにされているので

はないか。つまり、成熟へ向かうさまざまな日常的な各段階の体験を積むことによって、挫折したり思い悩んだときに、本人も頑張るのだけれども、やはりその周辺がその子どもやあるいはその子どもを取り巻いている人たちを激励するような社会環境をどうやってつくり出せるかという、そのことが全体として僕は弱まったと思っているのです。そのことを理念像に掲げない限り、川崎市で暮らしているお父さん、お母さんや子どもたちに訴える力が乏しいのではないかと思うのです。

現象的にいじめや不登校が出たり、学級崩壊が起こっているということはわかっているのですけれども、それが自分の問題になるということはどういうことなのかということについて、今回のプランは自分たちがこういうふうに物事を考えていて、こういうふう大きく変わっていきたいのだということと言わないと、メッセージ性が非常に乏しくて、その点でいうと全部言っているわけではありませんけれども、42ページの一番上のほうに大事なことを書いていると思うのです。「自尊感情を育み、同時に他者を大事にし、ともに生きる力の育成をめざしていきたい」と言っているのです。これは必ずしも子どもたちの話だけではなくて、実は社会の中の大人の話でもあるのです。大人も自己中心的な人間が結構多いです。自分のことしか考えなくて、これほど地域のことを言われていても、地域のことを担おうなんていう気力はない、そういう住民も相当数いるということです。何かこういうイメージで結ばれるようなものを、例えば自然との共生の問題も含めて、明示的に打ち出した方が、私ははっきりするなという、一言で言うところのイメージです。

斉藤委員

社会教育の方の斉藤と申します。今お聞きしていると、やはり川崎市の市民像、これが皆さんの中で少しぼけているのかなというふうに僕はまず思うのです。社会教育の立場でこの辺すごく論議をしたわけですが、中間報告書の23ページに、約4割と書いてありますけれども、逆に6割の方が市民意識調査でも地域活動とか、そういうことを行っていないという結果が出ているわけです。その中で特に今ここの中の言葉であまりよくないですが、いわゆる「川崎都民」と呼ばれる層、やはりこういう層がいるのも確かだと思うのです。

地域の中ではいろいろな地域活動をしていない層、仕事は東京や他府県でしている、例えば地元の市民館だとか、そういうものはほとんど使わない。そういうような市民層が存在する中で、この今の市民の意識をどういうふう考えていくか。この辺が具体的に出てこない、いろいろな施策を出していても、そういう層が一人一人が市民として、この教育プランの中にあらわれてこないといけないのではないかと思います。社会教育の中では特にそれが大きい位置になっているような気がいたします。

以上です。

新井委員長

どういう子どもをつくるのか、どういう市民をつくるのかという問題です。市民の力という言葉が使われていますし、それから市長さんのインタビューをこの間拝見しましたが、「市民力」という言葉が出ているのです。市長さんが使った言葉ではないのですけれども、まとめのところに「市民力を生かした新たな学びの仕組みを」という言葉が出ておりました。「市民力」という言葉が行政に出ておりますし、その中身が何なのかと。

というのは僕はこれが目標にもかかわってくる言葉ではないかと感じておりますけれども、その辺のところ。どうぞ。

増田委員

目標についての意見がいろいろありましたが、この案は、市民に配布されるものだと理解してよろしいですか。そうであれば、この資料で市民の皆様へ教育プランについて意見をいただくということになると思うのです。しかし、今話をされているように、目標がわかりにくいと、意見を出しにくいと思います。また、今、目標について考えようとして、いろいろ意見が出ましたが、出てくる意見の焦点がなるべく定まるためにも、その目標を考える前提として10年先なのか3年先なのかというタイムスパンや、また、どこまでのレベルのものを求めているものなのかわかりやすく書く必要があると思います。

あと、先ほどから教育プランの大事なポイントに「市民の力」を活かすという議論が全体の部会にわたってあるというお話がありましたが、その点を考えるときに私がよく疑問に感じる点として、教育行政や学校教育の実際がどのように行われているのが市民や保護者に対して非常に見えにくい現状の中で、「市民の力」が本当に活かせるのかということがあります。教育に様々なレベルで関わっている保護者や教員など多くの人々がみな情報を共有できることが不足している気がします。重点施策の中を読んでもあまりそのようなことが全面的に出ているようには読めませんでした。ポイントとして、市民の力を活かすとか協働を強調するならば、そのベースとなる仕組みとして、情報が共有できることは非常に大切なことだと思うので、その点を重点施策に入れた方がいいと思います。

新井委員長

今ご意見出ておりますが、目標という抽象的なレベルと具体的な枠組みと、その2つのレベルをどう打ち出して結びつけるかということなのだろうと思うのですが、一応プランそのものはこの策定のあらましのところにもちょっと書いてありますが、これから10年ぐらいのことということです。ただプランそのものは10年だけれども、もっと先を見通した上で10年を考えるという必要があると思います。そういう意味で、もう少し長期的な視野に立って目標というものを考えていくということが重要ではないかなというふうに思いますけれども。

増田委員

書き方ですけれども、目標についての理解の焦点が定まりやすいような書き方ができないものでしょうか。

八木委員

私は基本的にこれで結構だと思います。目標についても生きる力をつけるとか、個性が輝く学校をつくらうとか、こういったものは当然どの時代でも私は普遍的なものであって、時代の変遷とともに具体的な施策の中では当然変わっていくだろうと思いますけれども、基本的にはどんな時代だって子どもたちに生きる力をつけるという教育というのは必要だと思いますし、個性が輝く学校をつくること、そして市民の力を活かし、みずから学ぶ市民を応援する。これはどんな時代でも必要なことだと私は思います。ただ、

具体的な施策ということになると、当然環境の変化等によって変化するわけですが、そこまでこのプランで、少なくとも今の段階で細かく策定する必要は、私はないというふうに感じております。

以上です。

新井委員長

関連してご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

齋藤委員

目標について、市の教育目標とこの基本目標と、それから具体目標と皆それぞれその場その場でおっしゃっているので、少し話を整理していただかないと方向が出てこないと思います。

新井委員長

これは、寺尾先生も出されていますけれども、国全体の施策、市全体の目標があって、新たな総合計画があるわけです。それから教育についてもそれぞれまた別の委員会等で検討が行われているということです。ですからそういうもの全体を束ねていく基本的な目標というものが必要なのではないかと思います。このかわさき教育プランだけではないと思うのです。ほかのものを含めて考えないといけないのではないかというふうに思いますが、そういう意味ではこの委員会で検討するというと同時に、それぞれのいろいろな委員会があるようでございますから、そういうところで検討したものを総合的に検討するという、そういうことも必要ではないかなと私は思います。ですから市全体として、それから国として、それからこのプランとしてという、そのいろいろなレベルがあると思いますけれども、その辺のところを明確にして目標を考えていくということが最終的には重要だと思います。ご意見としてはどういう形でも結構です。いろいろとご意見を出していただいて、それをまた部会の方でもご議論いただくというふうにできればと思っております。

策定委員の方だけでなく、各部会の委員の方もおいでになっておりますので、どうぞ。

田辺委員

田辺でございます。先ほど私の名前が出たので、そのことについてお話ししたいと思います。私はいろいろと子どもの子育ての問題で、中原区を中心としてやっております。それについてある程度理論的にお母さん方に話をしてわかってもらっているのですが、非常に好評でして、いろいろ感想等も書いていただいております。これは非常に大事なことで、今まで、子どもをよく抱き締めるというようなことをやって、非常に子どもの心が安定していたという時代には、こういう不登校だとか、そういう問題はほとんど見かけられなかったという話しも聞きます。

私の小さいときはそうだったように思いますが、そういうふうなことからいくと、今のお母さん方は会社に行って仕事をしなければいけないというようなことがありまして、子どもに対して接触する時間が少ない。したがって抱き締める回数も少なくなるということです。いろいろお母さん同士で話をしているのですが、そういうことに対して健康福祉局の方たち、あるいは社協の人たちは、どうして子どもがそういうふうになっていってしまうのかという理論的なことは全然わかっていない。

そういうことを私はお母さん方に話していくとよくわかってくださって、抱き締めてあげたら子どもが翌日はとにかくしょっちゅうかんでいたことがなくなったとか、そういうことがございますので、これは教育委員会のシステムをゼロ歳までおろしてもらいたいと思います。そしてどうしてこういうふうなことをお母さん方に教育しなければいけないかということをやっていたらいいのではないかと思います。広くそういうことを広めたいと思っているのですが、私が幾らやっても、中原区だけの問題で、なかなかできない。それで、3年ぐらいやっているのですけれども、毎年毎年行政の人が変わるたびにおかしくなる。去年はよかったけれども、ことしの行政の人は、全然わかっていない。私が考えていることをわかっていないわけです。

そういうふうなことがありますて、僕は教育長と一杯飲んだときに言ったのです。そうしましたら教育長が、「いや先生いいことを言ってくださった。そういうふうなことはぜひ中原区がモデル地区となってやってもらって、それが成功すれば各区でやってもらうようにしたい」といったことがありました。だけれども私はちょっと考えるのです。教育行政の方がずっと中にいらっしゃるのならいいけれども、そうではなくて各区のところに教育会議なんていうのは今度からやるとすると、その行政というものは教育のことはあまり知らない人もいるだろうし、いろいろな点で非常にスムーズに動かない。前に私が話してうまく行ったのは、区長が保健婦上がりなのです。だものだからそういうようなことをよくわかっている。それでうまくいっていたのです。そういうふうなことで、行政がそういうことがよくできないのに、行政に任せて講演したいのだけれどもと言っても、なかなかうまく動いてくれない。だからそういうふうなことをどうしてうまく動かすことができるだろうかなというふうなことが、いまだに頭の中にあるのですが、そういう点で、川崎市全体に子どもの子育ての教育がどういうふうにやったらうまくいくのかなということが、私の頭の中がいっぱいなのです。

以上です。

新井委員長

この事務組織の問題、それから先ほど大森先生もご発言になりましたけれども、こういうプランを机上プランに終わらせないためにも、非常に重要なポイントなのではないかと思っておりますけれども、だんだん時間も残り少なくなっておりますが、まだご発言のない方々、ぜひ一言ずつでもご意見を出していただければと思います。

川西委員

社会教育部会の川西です。先ほど来の教育目標のところなのですけれども、どなたかがおっしゃったように、この目標のレベル自体のことが私はよくわからないので、ここに文言を一つつけ加えたり、変えたりすることが妥当かどうかまずわかりませんが、今回少なくとも私たちの部会、あるいは社会教育会議とか、いろいろなところでさまざまに同じようなことがやはり言われ始めています。それからそこで語られる市民像とか、こうあるべきだという、何かそこら辺の目標がやや私には似てきているように思います。それを表すためにどういう言葉がいいのかなというのは非常に難しいことで、例えば昭和27年に制定されたこの教育目標の中の「民主的」「文化的」「生産的」「国際的」「心身ともに豊かな」何かこういうような言葉の定義する範囲というのがどういうような要件を持っているのかが、学者ではないのでわかりませんが、少なくとも私はここ

に書いてあることは一個人としての立ち上がりの目標状況が書かれているように思います。

先ほど言った近代というか、今私たちの周りで少し今までとは違う人物像、シチズンシップというか、公共心を持った、禅的な言葉で言うと他利的な視点を持った、あるいはお互いにネットし合おうとか融合し合おうとか、あるいは自分がしたことを他者の評価によって喜びとするような人間とか、いろいろな言葉があると思いますけれども、そういうニュアンスが、非常に大きな具体的な施策としてここに反映されていると思うので、共生することを喜びとするような市民であるとか、あるいは私はあまり公共性だとか公共心だとか、公的な目線をという言葉は強く言うと、明らかにこれはリーダー的な活動家という範囲を非常に限定しやすいので、もっとそうではなく、乳幼児を持ったお母さんでも専業主婦でも、だれでも自分の自利だけではなくて、利他というような発想をもうちょっと持つことによって、お互いの個人の了解が少し緩やかに重なり合って、同じ社会人として同じ地域に住む社会性を持った個人としてお互い助け合うという、何かそういうようなことが今後の10年後の目標設定になればいいなと思って、そのニュアンスは今風ではないかなというふうにご提案します。

以上です。

新井委員長

ほかにいかがですか。どうぞ。

北條委員

総合企画の北條と申します。私どもも今総合計画でいろいろな市民討議をしているのですが、その中でやはり目標という話が出ました。確かにこれもしっかりしないとなかなか次の段階に移りづらいということはあると思います。それからだれが何をやるのかということがはっきりしていけないと、例えば総合計画でも行政のやるべきもの、あるいは市民がやるべきもの、あるいは市民と行政が協働でやるべきもの、そういうものをきちんとしておかないといけないと考えています。このプランの中でも、一体これは市民が自己教育、あるいは自己決定して自己責任を持つものなのか、これは社会教育で啓蒙的に教育をするものなのか、ちょっとはっきりしない部分があまりにも多過ぎて、一体2人でやればいいのか、だれがやればいいのか、よくわかりづらい。市民の皆さんにはある意味ではこういうことも自己決定して、それは自己責任を持ってほしいというのが非常に多いわけですから、市民討議にかける場合は、もう少し表現したほうがいいと思います。

特にこれからは、やはりスリム化していかなければとても今の行政体制は持ちませんから、そのための10年間の総合計画をつくらうとしているのですが、それと同じような形をこの教育プランの中で、市民は何を担うべきなのだというような形で示すべきだと思います。表現の仕方なのですが、この辺のことをきちんとしていけると、目標があって、重点施策があって、施策体系があって、具体的だと言われると、なかなかこれを整理するのも一般の市民の方は難しいなと思っているのですが、その辺ももうちょっとわかりやすくというか、議論しやすくして、市民の皆さんの意見をより求めるということが、この次の議題になるのだらうと思います。中間報告しながら、市民の皆さんの意見をいただく場合、相当明確にならないと、なかなか難しいのか

なという、そういう感想を持ちました。

新井委員長

おっしゃるとおりで、そのことにつきましては、私も委員長のメモということで、事務局の方に出してあるのですけれども、これから整理するに当たっては、だれが何をするのかということです。今は社会教育という部会と学校教育と教育行政という部会に分かれていますけれども、そこで具体的なことが出てきたときに、個々の学校は何をするのか、教師は何をするのか、親は何をするのかという、そういうふうな実施主体ごとに何をやればいいのかという整理の仕方も必要ではないかということは、今お話をしておるところでございますので、まだこれからの課題として今のご意見は大変重要でございますので、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

あとまた時間がなくなりましたので、このところについて最後に河野委員、どうぞ。

河野委員

きょう、教育目標の話、また教育プランにおける基本的な目標という話がありました。教育目標につきましては幾つか皆様の方からご意見をいただいて、このプランの中間報告前にもう少し理念的につくらなければいけないのではないかとのご意見と、それからプランを提示して市民の方々からまた意見を求めていく中でという、2つのお考えがありましたが、できるだけ考えを整理しながら5月の市民討議までにまとめていけたらというふうに思っているところでございます。

このかわさき教育プランにおける基本的な目標は、齋藤委員さんの方からご指摘がございましたが、私が考えるのは、やはり川崎の教育というものをトータルに捉えて、川崎市民として人をどのように教育するか、あるいは教育をつくっていくか、そういう意味ではまさに乳幼児から高齢者、大人まで、すべての市民としてどのように教育がかかわっていくべきかという、人づくりのプランです。その中で学校教育はどうあるべき、あるいは学習社会の中で社会教育はどうあるべき、あるいは地域はどういうふうにあるべきということでとらえていくとなれば、このプランはやはり人づくりということで、大枠に一つくることが大事ではないか。ということで、学校教育というのはその中のかかわりの中で、より明確に学校としての義務教育の役割というようなものが出てくるのではないかと思います。大枠で人づくりが基本的な目標の中に1つあって、そしてその人をつくる町、あるいは人と町がどうかかわっていくか、そして町が人をつくり、人が町をつくるという中で、ネットワークというものが必要ではないかという、この大枠の中で具体的な重点施策が学校なり社会教育なりというふうにまとめていった方がいいのではないかと。今まで出されていた学校教育というものを包含して、学習社会という方が人づくりのためにいいのではないかと。というふうにとらえたところでございます。

齋藤委員さんの方に、不明確になって、学校の果たす役割が打ち出さないと、学校はどうなるのだということにご指摘がございましたが、その中でこういう社会の中で学校をどう形づくっていくかということが、課せられているいろいろなものがございますので、目標としては大枠がいいのではないかと。いうふうには思っているところです。そして、政策体系については、北條委員さんのおっしゃるとおり、実際にだれがどのように担うかというのは、実施計画を行政側からお示しするわけですので、そのときには教育

委員会が担うもの、また市民に求めるものというものも明確にしていかなければいけないというふうに思っております。この策定委員会で川崎全体の教育をどうとらえて、どのようにお互いに力を出し切っていくか、あるいは出し合っていくかという協働作業をすることが必要であるということを、ここで明確にすることが必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

新井委員長

全体をまとめていただくようなご意見をいただきまして、ありがとうございました。いろいろご意見をいただきましたが、どうしてもまだ発言をなさっていない方で、言っておきたいというようなことがございましたらと思いますが、いかがでございましょうか。ございませんでしょうか。どうぞ。

田中委員

すみません。大学の方で、きょうから始まりましてガイダンスでどうしても出ないといけない役割がありまして遅くなりまして申しわけありません。来るなりで恐縮なのですが、いただいた資料をもとにして見せていただいて、3つほどきょうは発言したいと思っていることがございます。

1つは、前回私の方から市民館などが区役所に移管されたときに、中身をどうするかを部会で詰めていただきたいようなお話をしたと思うのですが、4回、5回の部会の資料を見せていただきますと、随分いろいろな角度から議論していただいていて、例えば職員の専門性の問題とか、市民に丸投げでいいのかとかというような議論がありまして、非常にありがたいと思いました。ただ中間報告の資料を見せていただくと、必ずしもその方向性が出ているようには受け取れないのです。例えば職員の役割については「検討していきます」というような形になっていますし、行政区単位でコーディネート云々という、非常に一般的な表現になっていると思うのです。例えば検討するのは当たり前ですので、わざわざプランに書くことはないと思うのです。

個人的に今まで川崎の社会教育と随分いろいろな形で関係させていただいた経験からすると、川崎の社会教育主事の方を中心とした職員の専門性はかなりのものだと思うのです。しかもこれが相当の人数の集団で各職場におられるということで、世界遺産まではいかないまでも、かなりこれは社会教育の世界のソフトな財産であると思います。ただ、このプランが出た後、この文章ですと方向はどっちにでも転び得ると思うのです。

ですから一応意見として申し上げたいと思うのは、区役所などに移管された場合も、ややもすると教育委員会の所管から外れると、社会教育主事はもう全部そこにいなくて、事務的な職員だけがいて、それで市民が中心にやるのだというふうになる可能性もあるわけです。だけどそうではなくて、できればどういう行政上の工夫になるのかわかりませんが、社会教育のスタッフの方がそこでやはり専門性の蓄積を生かしながら活動をして、それに加えて今までややもすると職員が優秀な分、市民の方が割とサービスを受ける立場になりやすかったのもないと思いますけれども、そういうこともあり得たと思うのです。ですから、今まで以上に市民の方の主体性をもっと出て、職員の専門性をややもすれば批判的にもいろいろ突っつきながら、お互い切磋琢磨して新しいタイプの行政区単位の生涯学習システムをつくっていくというようなことが見えるようにし

ていただければいいなと思います。

趣旨としては、職員の専門性はこれからますます高まっていく。今まで以上にコーディネート能力が必要になりますから、さらに高まる。それに対して市民がまた高まっていますから、市民の方からのアプローチも含めて、相乗効果で発達していけるようなことが見えるプランになればありがたいなというふうに思います。それが1点目です。

2点目は、中間報告の53ページの下の方にありますが、「民間」という言葉が出てくるのですけれども、民間の中にはいわゆる営利の企業の部分と、非営利のNPOや市民活動の部分と両方あるのです。ここでは恐らく市民活動的な部分が想定されているのだと思うのですけれども、ただ、いわゆる行政改革の中で民間の活力とか委託ということを行ったときに、企業の部分と非営利の市民活動の部分がかかなりごっちゃになっているのです。ですから安上がりな労働力、委託先としてNPOが活用されるということもあるのです。

ですから、あまりここでポンと「民間」と一言で言うのではなくて、市民活動の方を考えるのであれば、そちらの言葉で話をして、企業も想定しているのであれば、企業の活力を活用する場合と、市民の活力を活用する場合は違うと思いますので、そこははっきりわかるように書いていただく方がいいかなという気がします。それが2点目です。

3点目は、ちょっと学校教育の方の議論の経緯が十分よくわかっていないし、もう既に今何か教育長のお話で議論が尽きたのかもしれないかもしれませんが、社会教育部会の方の議事録を見ると、社会教育側からは一生懸命学校を支える、支えるとやっているけれども、学校教育部会の方にはあまりそれが見えないという議論があったような気がするのです。中間報告の学校教育の方を見ても、それほどはっきりと社会教育側がイメージしているような、ともに育てていくようなのがあまりまだ出ていないかなという気がするのですけれども、その辺は例えば中間報告を社会教育側の部会の方からごらんになって、学校教育の報告に対してもう議論が尽くされたのならいいのですけれども、されていないければ、ちょっと社会教育と学校教育の間でやり合った方がいいかなという気がします。

以上です。すみませんおくれできて。

新井委員長

3点ご意見をいただきました。1つは前回の第3回の委員会の中でもご発言いただいたことだったと思いますけれども、行政区単位での問題です。特に市民間の話ですが、これも部会や正副委員長会議でも議論はしているところでございますが、十分に中間まとめの中にまだまとめられていないところがございますので、さらに検討していければと思っておりますが、また「民間」という言葉の使い方の問題、それから学社連携、融合、そのことについても学校教育と社会教育の部会で話し合うということも重要なところでございますので、検討していきたいと思っております。

ありがとうございました。どうぞ。

大森委員

行財政改革プランの方をお手伝いした立場からすると、社会教育主事さんの専門性ということについて否定しませんけれども、私どもの理解では社会教育主事は限りなくなくしていきたいのです。これほど講座等で充実してきた川崎市の市民の人たちが、自分たちで企画して自分たちで運営できないはずはないし、そういう市民こそが生まれてく

ることが望ましいので、現在までやってきた社会教育主事さん程度の専門性を市民が獲得し、市民がやっていくというふうになるべきではないか。そして現在講座等の支出のほとんどが職員の人件費であるというのは、学習社会のあり方としては全くおかしいというのが私どもの理解の仕方で、もしかしたらどこかで認識を間違っているかもしれませんが、それを川崎市はずっと誇りに考えてきたのですけれども、本当だろうか。それが川崎市の成熟していく社会のあり方として本当なのだろうかということについて、改革の方からは疑問を投げかけましたので、しかしそれにもかかわらず、依然として今のようなご発言でこれを今後も維持していくのだという方向が出るならば、それは市全体の改革の方針と齟齬を来しますので、問題になるのではないかと私は考えます。これはこの委員会のマターなのか、教育長のご判断になるか、あるいは市長さんと教育長のマターなのかわかりませんが、私どもはあれを名指しで言ったことについて相当の覚悟をして言ったわけですから、今のようなご発言を是とされるならば、私は必ずしもそれは賛成できませんので、一言申し添えておきたいと思います。

新井委員長

この問題は、日本でも古くから社会教育の終焉ということで問題になってきている話です。

田中委員

社会教育主事の専門性といっても、旧態依然とというか、ずっと何十年も同じ専門性を維持しろということは言うておりません。確におっしゃったように従来社会教育主事がやっていたことを、今は市民の方ができる力があるということも事実だと思います。ただこれからの市民をどう育てていくか、どういうふうにサポートするかという上での専門性というのが、行政の中にやはり専門スタッフとしてコーディネートとか学習支援とか、そういうふうなほかの部局や世界とのつなぎとか、そういう意味で新しい専門性が出てきているというふうに思っていますので、そういう意味からの発言です。

新井委員長

これについても私もいろいろ発言したいこともございますけれども、社会教育の専門性という社会教育主事の専門性を学校の教師の専門性と同じレベルでは考えられないだろうというふうに思います。大変重要な問題提起をいただいたと思いますが、まだご意見があると思いますけれども、時間の都合もございますので、この議案1の資料1と資料2につきましては、意見交換をこれで終わらせていただきたいと思います。なおご意見がまだおありの向きは、事務局の方にご提出をいただければと思います。そういうものを踏まえてさらに今後、部会でご検討いただくというふうにしたいと思います。それから、12日に正副委員長会議を開く予定にしておりますので、調整をさせていただきます。ご意見を反映できるように努力をしたいと思います。

それでは、まだ修正するところございますけれども、一応基本的な方向についてこれでもよろしければ、できれば拍手をいただいて、ご承認をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

新井委員長

どうもありがとうございました。

それでは議案2の方に入らせていただきます。これは資料4ということになると思いますが、それについて事務局からご説明いただけますでしょうか。

企画課長

議題の1につきましては、大変中身の濃い議論をいただきまして、ありがとうございます。

議題の2番目につきましては、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。3回ほど市民説明会という形で日程を押さえてございまして、5月中にやっていきたいというふうに思っております。そしてその持ち方ですが、策定委員会からは正副委員長さん方のご出席を仰ぎまして、進めていきたいというふうに考えております。そしてその具体的な運営方法につきましては、3に(案)という形でご提示させていただいておりますが、大体2時間程度を想定しまして、きょうご議論いただきました中間報告の概要版、これをきょうのご意見をいただきまして再度修正等をさせていただきますが、それに基づきまして事務局等で内容説明をした後、その概要版に基づきまして質疑応答をしていきたいというふうに考えております。

そして質問によりましては委員長、部会長さん等で市民の方々の疑問に答えていく、そのような流れで市民の方々との意見交換を含めて説明をしてみたいと考えております。そして最終的にはお集まりいただいた方々には当然ですが、その日のアンケート等をおとりしまして、ご発言できなかった方々の意見も含めて集約をしていきたいというふうに思っております。

一応この形で説明をするということでご承認なり、ご意見等いただければというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願いたします。

新井委員長

3回に分けて市民説明会をこういう形でやるということでございまして、大体の流れについてこれでよろしいかどうか、ご意見がございましたらお願いします。「説明会」という言葉についても、いろいろ話し合いはしたわけでございます。ただ一方的に説明するのではないので、もっと違う言葉も考えたらどうかというようなことも話し合ったわけでございますが、言葉は説明会でございましてけれども、ただ一方的に説明するというのではなくて、市民の方々のご意見を頂戴するという趣旨でございます。

それから、きょうは資料は配付されておりませんが、川崎市は子ども会議がありまして、子ども会議の方からもいろいろ意見書が市長に出されておりまして、そういうものも踏まえていかなければというふうに考えております。

増田委員

ひとつは、この資料4にある質疑応答のところですが、これはその場で参加者が手を挙げて質問するという形なのでしょうか、それとも例えば事前に会場にいらした方に質問用紙を配布し、用紙を事前に提出し、それを回収して回答するという形式が考えられているのか伺いたいということと、2点目は、配布する資料がどのようなものかということと、概要版になるのか、それともこちらの詳しい資料が何らかの形で配布あるいは入手できるようになるのかということをお伺いしたいと思います。

新井委員長

今参加者のこういう質問をどういう形で受け付けていくかという、その流れについてのご質問などがございましたが、そのほかにございますでしょうか。まとめて事務局の方にお答えをいただきたいと思いますので、どうぞ。

高橋委員

運営方法に関してではないのですが、先ほどの説明会という名称で、私は説明会で結構だと思います。ただ、私は川崎ではなくて別の教育委員会関係の審議会委員などをさせていただいた経験が多いのですが、そこでもそうなのですが、公立の学校には自然と一定数の児童・生徒が入って来るわけです。入って来る人を前提にして教育委員会の審議会の教育専門家や教育に関心の深い人たちが見て、「ああこれはすばらしい」といった案を出すわけです。しかし、現在の川崎市の場合、区によっては20%前後だと思いますし、少なくとも十数%は私立の中学校に通うという状況があります。

先ほど社会教育関係の方から、文化施設や社会教育施設を利用するのに、東京に勤務しているし、東京でそういう文化活動も期待しているというお話がありました。それと同じように初めから川崎の学校には期待していなくて、あるいはなぜ川崎に住んでいるかという東京の私立学校に通いやすいから、初めからもう川崎の学校は考えていませんという方もいらっしゃいますし、それから本当は公立校に通わせたいのだけれども、私立に通わせる方がいらっしゃいますよね。

そうしますと、市民説明会のときも今後最終的な報告書のまとめに向かったの考え方として私がこうした方がいいのではないかなということでご提案をしたいのは、市民に対して、「川崎の学校、あるいは社会教育ってすばらしい、だから川崎の学校に通わせよう。」それだけではなくて、例えば埼玉県や横浜市の人がそれを読んだら、「ちょっと家を買おうと思っているけれども、川崎の方が学校教育がよさそうではないか」とか、「市民活動、社会教育もいいのではないか」というふうな魅力に感じてもらえる。だから教育専門家とか教育に関心の深い人たちが納得できるのではなくて、納得できないといけません。それ以上に市民の人たちにとって、「ああ、この川崎の教育はすばらしい、ここに家を、あるいはここに引っ越そう」というふうな、そういうような報告書をつくる方向で、その説明会というのも利用していくべきではないかなというふうに思います。

以上です。

新井委員長

呼びかけを広く、集まっていたら川崎の学校に子どもを入れようとか、住みたいと、こういう声が出てくるようにというご意見だと思いますが。ほかにご意見はございますでしょうか。

大森委員

市長さんが行財政改革のときは、タウンミーティングと言ったのですよね。市民説明会というのはちょっと散文的な気がします。今のようないご意見があるのだから、広くまだ赤ちゃんのご両親とか、あるいは高等学校の学生の保護者であるとか、高等学校の子どもたちとか、いろんな人たちが行ってみようかと思うような集まりの言い方がいいですよ。だから市民説明会なんだけれども、ちょっと散文的過ぎるので、もうちょ

っと何か工夫があってもいいのではないのでしょうか。ああ行ってみようかなと思うような言い方をとってくださると、いろいろな人が来やすいと思います。

新井委員長

何かいい名称ございますか。どうぞ。

西野委員

すみません。西野といたします。学校教育専門部会の方から発言させていただきます。子どもたちの意見をどのような形でこのプランに吸い上げるのかというのは、先ほど子ども会議の話がありましたけれども、それをもって子どもたちにプランの説明をしたと、あるいは子どもたちの意見を聞く、あるいは聞いたというふうに考えられているということなのかどうかというのを後でお答えいただけたらと思います。

というのは、この概要版を見ましても、これは子どもに向けて書かれているとは思いますがたいものなのですが、裏表紙を見ますと「かわさき教育プランから皆様へのメッセージ」と書いてありまして、「プランから皆様へのメッセージ」というのは不思議な日本語だなと思うのですが、そして「子どもたちへ」と最初に書かれています。こういうやり方で子どもたちに向けて発信しているかのような出し方をしながら、子どもたちに届くようなものにはとてもなっているとは思えません。

中身がこういう説明会を3回開いた、というような形式だけで流れていくようなものであれば、ほとんど意味をなさないような気がします。そこまで言うと言い過ぎかもしれませんが、どこで市民の議論が保障されているのか、これは何か一般的な説明で終わるように見える運営の案ではないかというふうに思われるのです。ですから子どもたちの意見の聞き方、それから市民の議論が保障されるような会合を持たれようとしているのかについて、お答えいただきたいと思います。

新井委員長

ほかにございませんか。では、以上いろいろご意見出ましたけれども、その辺事務局の方でお答えをいただければと思いますが。

企画課長

それでは、事務局の方からお答えをさせていただきます。まず当日の質問の仕方でございます。先ほどございましたが、行革プランの説明でタウンミーティングのときにも事前に意見書を会場にお越しいただいたときにお配りして、説明を聞きながら自分なりの意見をまとめていただいたものを回収させていただいたりして、その中から意見交換をしていくというような形をとった経緯もございます。ですので、やはりお集まりになった市民の方々の意見が一番出しやすい形を検討していかなければいけないと考えております。その場で質問ございませんかという、単に一方的なやり取りをするということよりも、さらに工夫をしていきたいと思っております。今具体的にはちょっと申し上げにくいのですが、参加された方々が、そこへの参加した意識なり、参加してよかったというふうに考えていただけるような会にしていきたいと思っております。

それから資料ですが、その概要版につきましては、これは今西野委員さんの方からもございましたが、これはいわゆる一般市民向けのバージョンでございまして、当然子どもの低学年に配るような内容にはなっておりません。子どもにつきましては子ども向けの当然振り仮名等を振って、子どもたちが読めて、なおかつ理解しやすいものをつく

っていかない限りは、子どもたちの意見聴取は難しい。そういうふうには考えておりますので、子どもからの意見募集の具体的な方法につきましては、今現在きょうの段階ではちょっとまだお示しできないという、そういう状況でございます。

それで、中間報告の資料、厚い方の冊子ですが、当然会場の方にはご用意させていただきたいと思っております。さらにはこの事前に配布します概要版、これを社会教育の施設等、あるいは区役所を含めまして、事前に配布をさせていただいた上で、当日も当然用意させていただきますが、必要に応じて厚い方の冊子も教育委員会の方に要求していただく、あるいは当然ですが、あとは市のホームページで見ることができるようになっておりますので、そういうものを参考にさせていただくということでございます。

それからやはり呼びかけの問題でございますが、高橋委員の方からございましたが、川崎のシティセールスというような観点からも、今後のこの学校のあり方、あるいは生涯学習のあり方、川崎の評価を高めていただくような形を目指しているわけなのですが、なかなかきょうの皆様方のご意見を聞く中では、非常に厳しく、さらに工夫をしなければいけないというふうに考えております。呼びかけの方法についても検討していきたいと思っております。

それと、当然ですが行ってみたいという工夫、大森先生の方からございましたように、会の持ち方、呼び方、再度検討をして工夫してまいりたいと思っております。それと、西野委員からの子どもの意見の聞き方、子ども会議につきましては、やはり子ども会議、市の子どもの権利条約に基づいてつくられております子ども会議でございますので、そこには当然子どもたちに呼びかけをして、このプランについての説明、内容を理解してもらって、そこから意見をいただくということをまず第一義的にやっていきたいと思っております。

ただ子どもの意見につきましては、さらにこれから子どものいろいろな調査等もかけていきたいと考えておりますので、まだ具体的には考えておりませんが、やはりただ子ども会議だけで子どもの意見を聴取したというふうな、アリバイづくり的なことをやってはいけないという、そういうご趣旨だと思いますが、教育委員会としましても、そういうような形で子ども会議だけで子どもの意見を聞いたということで済ますようなことは、考えておりません。逆に、西野委員の方からいろいろなアイデアをいただく中で、子どもからの意見の聴取の仕方、あるいは市民の意見の聞き方、ご意見いただく中でできる限り取り入れていく、そんな努力をしていきたいと思っております。

ご質問に全部お答えできたかどうかちょっとわかりかねますが、以上でございます。

新井委員長

ありがとうございました。今市川課長からもお話ございましたように、子どもの意見を聞くということは大変重要なことだと思います。この間出た子ども会議の提言書を読んでいて非常に重要なポイントがあるなと思ったのは、例えば成績のつけ方とか、評価の問題についても、自分たちにも説明してほしいということがあるのです。ですからアカウンタビリティというと、普通は大人に向かって説明するということしか一般的には考えていないのですけれども、やはり子どもに説明するということが大変重要ではないかなという、そういう意見も出ております。

いろいろまだご意見が恐らくあるのではないかとこのように思いますけれども、時間

もそろそろまいりまして、この辺で終わらせていただきたいと思いますが、どうぞ。

斉藤委員

すみません。運営方法について一つお願いをしたいのですが、途中で1回、全体会をやっただけませんか。これから特に各部会等の整合を図っていかねばならないと思います。最初と最後だけでは、なかなか皆さんがどう考えているのか、僕らにもわからないのです。ですから、できたら真ん中ぐらいいもう一度全体会をやっただいた方が、我々の方でもいろいろと送られてくる文書を見ておりますけれども、やはり皆さんの生の声を聞きながら、進めたいと思います。ぜひその辺は委員長さんの方でご判断をいただいて、皆さんの意見が統一できるように、真ん中ぐらいいこの全体会をお願いするようなことはできないでしょうか。

新井委員長

大変重要なことですので、そういう配慮をぜひしたいと思いますが、事務局の方でも今後のスケジュールについていろいろお考えをいただいておりますので、その辺ちょっとご説明をいただければと思いますけれども。

事務局(田中)

それでは、まずスケジュールの方からご説明をさせていただきたいと思います

大まかなスケジュールといたしまして、5月、6月を中間報告の周知期間としてとらえまして、市民の皆様や子どもなどからきょういただいたご意見も踏まえまして、広くご意見をいただくとともに、教育委員会の指導主事が説明に出向くなど、学校や地域に向けても積極的に発信してまいりたいと考えております。5月、6月にいただいた意見を踏まえた上で、中間報告をリライトした素案を策定委員会・専門部会にご提案し、協議をお願いしたいと考えております。7月から1月までの間に専門部会、策定委員会の予定について、この表の中に記載してございますが、きょう斉藤委員の方からもご提案をいただいておりますので、部会の回数ですとか、持ち方についても正副委員長とご相談をして決めてまいりたいと思っております。

先生方お忙しい方ばかりですので、進捗状況にあわせて、日程調整を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えをお願いいたします。

次に、決算見込みの資料について、ご説明をさせていただきます。正式な決算については、次回策定委員会で監査を受けた後にご報告をさせていただきますが、現段階での決算見込みについてご報告をさせていただきます。

収入の部につきましては、川崎市から策定委員会に対する委託料と銀行預金にかかる利息でございますが、合計600万26円となる予定でございます。支出の部についてでございますが、会議費といたしまして、各専門部会を当初予定より1回ずつ多く開催したのと、正副委員長会議を開催したために、当初予算よりも65万円ほど増加する見込みになっております。

次に事務費についてでございますが、会議録作成費については、当初、何回か事務局の方で作成をしたために、減少する見込みでございます。次に印刷費でございますが、中間報告(案)としてお配りしてございます概要版と本体の作成費となっております。平成16年度には、策定支援業務を委託する予定となっておりますので、複数業者による企画提案方式によって、株式会社三菱総合研究所を委託予定先として選定したところで

ございます。この中間報告に関する作成業務についても、三菱総合研究所に委託しております。

次に雑費についてでございますが、大幅増となっている原因といたしまして、郵送料と会議室使用料が当初の見込みを大幅に上回ったためでございます。予備費につきましては20万円計上してございますが、ほかの費目の不足分として充当をさせていただきます。

決算見込みの説明については、以上でございます。

新井委員長

ありがとうございました。今後のスケジュールにつきましては、斉藤委員の方からご意見いただいたことも踏まえて考えてまいりたいと思いますが、一応の基本的な流れは、今ご説明いただいたとおりでございます。

それでは、ほかに何か特にこの際という意見、どうぞ。

増田委員

先ほど配布資料は概要版とプランの案だけということですが、説明会に集まる市民の方々に意見をいただくのに、川崎市の教育の現状や課題を把握できることがとても大事だと思うのです。ずいぶん整理してまとめられてきたと思いますが、まだわかりにくいところがあると感じています。説明会に来られた方が資料の中から現状や課題を読み取り、これからの教育プランではこういうことをやって欲しいということを考えられる材料を得ることができるということが非常に大切な点だということを知りたく思います。

新井委員長

なるべくわかりやすくするように、時間的なこともございますけれども、できる限り今のご意見に沿っていきたいと思っております。

それでは、まだあるいはご意見あるかもしれませんが、本日第4回のかわさき教育プラン策定委員会は、これで終わらせていただきたいと思います。大変お疲れのところ、長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございました。なお、ご意見まだございましたら、事務局の方にいただければと思います。

最後にその他何か事務局の方からございましたら、ご説明をいただいて終わりたいと思いますが。

企画課長

その他につきましては、今ご説明をさせていただきました関係で、省略をさせていただきます。新井委員長、大変長時間にわたりまして議事進行していただき、ありがとうございました。

それでは、15年度の最終の策定委員会となりましたが、大変長時間にわたりましてご議論いただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして閉会にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会